

法務文ノ抄ノ社民党本部ノ行同ノ高社民党
及同指旋方依絶ノ方人此抄并同此五米能也
一以上早大友授井内孝純(口大友授)ノ三系ノ正
中中防同之ヲノ

法務文

一、幸リ中民民世名ニ大友黨無産改革ノ党在位
進セシメテ大社会民衆党ノ正轉入
一、幸リ中民民世名ニ大友黨無産改革ノ党在位
中民民世名ニ大友黨無産改革ノ党在位

昭和四年五月十日

今日中民民世名改革同快討奉書スル

法務文

松平(群馬)

守尾(山縣)

各務

藤原(九州)

山崎(神戶)

佐藤(東京)

稲岡(九州)

以下七名

(三) 社民党文字抄録末

是日十六日午後六時廿五分迄行権今之社民党本部
今日中民民世名九州同盟会調査部長藤原孝純
以下五名訪問し片山松、高杉克麿、小池田節、今
見法務文ノ提出同意スルヲ大ニシテ社民党ニ此ノ
事ノ甚化ノ由リ同意スルヲ大ニシテ社民党ニ此ノ
指書スルニトシ同七時後ナリ

備忘

此抄ノ大要ヲ大伴ニレシ無異也之場ニ同シテ他左
村ノ大要ヲ大伴ニレシことモ同シテ同シテ同シテ同シテ
中民民世名改革ノ党ニ道徳の上から指導スルニ